

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第17期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日本アセットマーケティング株式会社
【英訳名】	Japan Asset Marketing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越塚 孝之
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03 - 5667 - 8023（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 和知 学
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
【電話番号】	03 - 5667 - 8023（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 和知 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	83	131	3,378	-	-
経常利益又は経常損失() (百万円)	595	427	803	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	802	205	1,833	-	-
包括利益 (百万円)	802	203	1,831	-	-
純資産額 (百万円)	152	204	3,725	-	-
総資産額 (百万円)	329	313	58,776	-	-
1株当たり純資産額 (円)	191.75	1.39	13.48	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	1,243.83	1.94	6.82	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	65.1	6.3	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	93.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	14.08	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	620	362	3,933	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22	76	49,615	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	551	403	50,520	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	89	53	4,891	-	-
従業員数 (名)	9	10	78	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(65)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、平成26年7月1日付で当社連結子会社である株式会社マザーズオークション及び株式会社マーズの2社を吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第16期より連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期および第14期の自己資本利益率については、第13期が債務超過であるため記載しておりません。

5. 第13期および第14期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7. 平成25年9月25日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	57	16	3,254	13,389	16,035
経常利益又は経常損失() (百万円)	555	379	785	4,796	6,224
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	817	165	1,820	4,064	5,612
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,972	3,252	4,097	4,097	4,097
発行済株式総数 (株)	804,578	1,464,324	276,432,400	276,432,400	276,432,400
純資産額 (百万円)	169	227	3,736	7,858	13,471
総資産額 (百万円)	394	398	58,760	93,100	108,215
1株当たり純資産額 (円)	213.19	1.55	13.52	28.22	48.52
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	1,267.19	1.56	6.77	14.70	20.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	12.36	-
自己資本比率 (％)	43.5	57.0	6.4	8.4	12.4
自己資本利益率 (％)	-	-	91.88	70.46	52.92
株価収益率 (倍)	-	-	14.18	11.43	5.81
配当性向 (％)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	13,034	13,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	32,077	14,931
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	21,412	4,674
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	7,266	10,929
従業員数 (名)	5	5	76	77	110
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(-)	(-)	(65)	(136)	(128)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期、第14期及び第15期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第13期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期および第14期の自己資本利益率については、第13期が債務超過であるため記載しておりません。

5. 第13期および第14期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7. 平成25年9月25日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

2【沿革】

平成11年 9 月	大阪市中央区に、株式会社アイディユーコム・ドットコムを設立 不動産のオークション事業を開始
平成12年 1 月	本社を大阪市北区に移転
平成12年 2 月	商号を株式会社アイディユーに変更
平成13年 3 月	兵庫県西宮市に、カスタマーセンター苦楽園を新設 株式会社マザーズキャピタルを設立
平成13年 6 月	株式会社マザーズキャピタルを株式会社マザーズオークションキャピタルに商号変更
平成13年 8 月	東京都港区に東京事務所を新設
平成13年 9 月	株式会社日本アイディユー（資本金10,000千円）を吸収合併、コンサルティング・不動産販売 事業を開始
平成14年 2 月	本社を大阪市中央区に移転 東京事務所を東京都千代田区へ移転
平成15年 3 月	株式会社アイディユービービービーを設立
平成16年 3 月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年 3 月	東京事務所を東京都中央区へ移転
平成16年 5 月	株式会社マザーズオークションキャピタルを東京都中央区に移転
平成16年 7 月	株式会社マザーズオークションカンパニーを設立
平成17年 1 月	本社を大阪市北区に移転
平成17年 3 月	株式会社マザーズオークションキャピタルを株式会社エムエービーに商号変更
平成17年 9 月	株式会社マザーズオークションを設立（平成21年12月合併、解散、消滅）
平成18年 1 月	株式会社マザーズDDを設立 東京オフィスを東京都千代田区へ移転
平成18年 2 月	株式会社Dressを設立
平成18年 3 月	久井屋興産株式会社の株式取得（平成19年11月清算終了） 有限会社ワイビーコーポレーションの出資金取得（平成19年 5 月合併、解散、消滅）
平成18年 4 月	株式会社エヌ・プロパティーズの株式取得（平成23年 3 月清算終了）
平成18年 9 月	株式会社マザーズ・ローン・サービスを設立（平成23年 3 月清算終了）
平成19年 1 月	株式会社アイディユービービービーを株式会社アイディユープラスに商号変更
平成19年 9 月	株式会社ストライプスを設立、白石興産株式会社の株式取得（平成23年 3 月清算終了）
平成19年11月	久井屋興産株式会社清算
平成19年12月	株式会社ロケーションビューを設立
平成20年 4 月	株式会社東京不動産取引所を設立（平成25年11月合併、解散、消滅）
平成20年 6 月	当社の不動産投資開発事業を会社分割により、株式会社アイディユープラスへ承継
平成20年 7 月	連結子会社株式会社エムエービーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
平成20年11月	連結子会社株式会社アイディユープラスの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 上記に伴い、連結子会社株式会社Dress及び株式会社ストライプスを連結の範囲から除外
平成21年 6 月	株式会社マザーズDDを株式会社デューデリ&ディールに商号変更 連結子会社有限会社熊本Night Bluesを連結の範囲から除外 東京事務所を移転（東京都千代田区同区内での移転）
平成21年 9 月	本社を大阪市西区に移転
平成22年 3 月	連結子会社株式会社マザーズオークションカンパニーの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 連結子会社株式会社デューデリ&ディールの株式の一部を譲渡し、持分法適用会社とする。
平成22年 6 月	全保有不動産を売却し、ソーシャルコンテンツプロバイダ事業を開始
平成22年 7 月	商号を株式会社ジアースに変更
平成22年10月	持分法適用会社株式会社デューデリ&ディールの全出資持分を譲渡し、持分法適用の関連会社か ら除外
平成22年12月	不動産情報提供サービス『ジアース』サイトを本格的に稼働
平成23年 3 月	連結子会社株式会社エヌ・プロパティーズ、白石興産株式会社、株式会社マザーズ・ローン・サ ービス清算
平成23年10月	株式会社マザーズオークションを設立（平成26年 7 月合併、解散、消滅）
平成23年11月	株式会社マーズを設立（平成26年 7 月合併、解散、消滅）
平成24年 8 月	株式会社ロケーションビューの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外
平成24年12月	『マザーズオークション』を全面的にリニューアル刷新した『マザーズオークション2.0β版』 を稼働
平成25年 2 月	『ジアース』サイトを全面的にリニューアル刷新した『スムスムなび』を稼働
平成25年 3 月	株式会社ドン・キホーテおよび株式会エルエヌとの間で資本業務提携契約締結
平成25年 7 月	商号を日本アセットマーケティング株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
平成25年11月	株式会社東京不動産取引所を吸収合併し、連結の範囲から除外
平成26年 6 月	本社を東京都江戸川区に移転
平成26年 7 月	株式会社マザーズオークション及び株式会社マーズを吸収合併
平成27年 3 月	不動産インターネットビジネス事業から撤退
平成27年12月	事業用収益物件保有数100物件達成

3【事業の内容】

当社は、不動産賃貸事業、不動産管理事業、その他事業を主たる業務としております。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 不動産賃貸事業

当社が賃借・保有する不動産の賃貸事業であります。

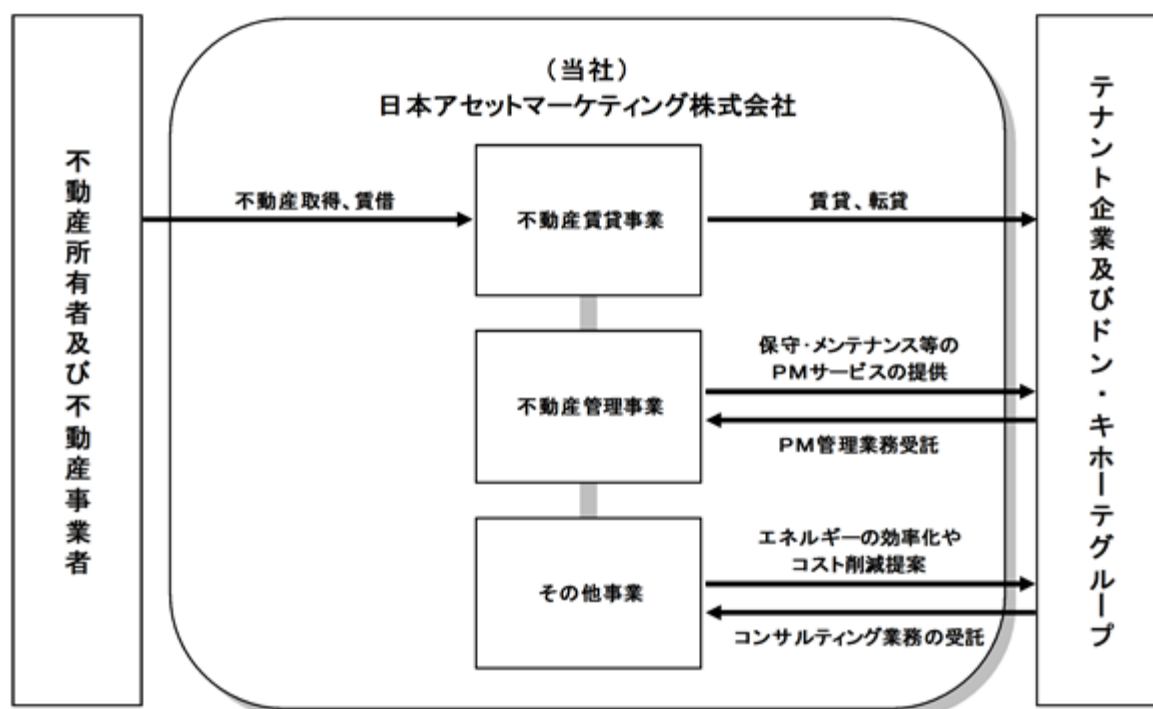
(2) 不動産管理事業

当社が賃貸した不動産を始めとする、商業施設等における管理・運営・保守等の事業であります。

(3) その他事業

効率的な店舗運営やエネルギーの効率的な活用、省エネプラン等を提案する事業であります。

■ 当社の事業全体系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)ドンキホーテホールディングス (注)3	東京都目黒区	22,382	グループ会社株式 保有によるグループ 経営企画・管理、子会社の管理 業務受託、不動産 管理等	被所有 49.2 (49.2)	当社の親会社である(株)エルエヌの親会社であります。
(株)エルエヌ	東京都目黒区	100	不動産事業	被所有 49.2	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の欄の()内は、間接被所有割合を内数で記載しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110(128)	36.74	2.8	4,027

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産賃貸事業、不動産管理事業、その他事業	103(128)
全社(共通)	7(-)
合計	110(128)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、常用パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を含んでおります。

4. 平均勤続年数は、転籍異動した者の転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。

6. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 従業員数が前事業年度末と比べて33名増加したのは、保有物件や管理物件の増加に伴い、不動産賃貸事業及び不動産管理事業の業容が拡大したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社が判断したものであります。

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策により、企業の設備投資の増加、雇用情勢の改善が進む等、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速や原油安などによる下振れリスクが懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く不動産業界におきましても、政府・日銀による経済政策を背景に、一部地価の上昇等持ち直しの動きを見せ、不動産の流動性に関し活性化の兆しが高まっておりますが、一方で日本国内の自然災害等、建物及び附属設備に影響を及ぼす潜在的リスクを抱えております。

このような状況のもと、当事業年度において、当社では、積極的に事業用収益物件を取得し、不動産賃貸事業及び不動産管理事業に経営資源を集中し、物件取得から不動産の効率的な活用・管理をすることにより、安定した収益の獲得を図り、収益基盤を強化してまいりました。また、その他事業においては、各テナント企業様にエネルギーの効率的な活用によるコスト削減や最適な省エネプランの提案等、建物管理のコンサルティング事業を推進し、新たな収益確保を図りました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高160億35百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益67億73百万円（前年同期比20.9%増）、経常利益62億24百万円（前年同期比29.8%増）、当期純利益56億12百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

（セグメント別の状況）

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「不動産賃貸事業」

当事業年度におきましては、事業用収益物件を新規取得し、収益の増強を推進してまいりました。その結果、売上高136億3百万円（前年同期比22.6%増）、営業利益65億68百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

「不動産管理事業」

当事業年度におきましては、建物（一部物件については、土地及び建物）を取得し、賃貸借並びに事業用定期借地契約が新たに締結されたことに伴い、不動産管理物件が増加し、それに付帯する事業の業容が拡大いたしました。その結果、売上高23億56百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益2億30百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

「その他事業」

当事業年度におきましては、エネルギーの効率的な活用やコスト削減、最適な省エネプランの提案による建物管理を中心としたコンサルティング事業の推進により新たな収益確保を図りました。その結果、売上高75百万円（前年同期比51.3%減）、営業利益42百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、109億29百万円（前年同期比36億63百万円増）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当事業年度において得られた資金は139億19百万円（前年同期比8億85百万円増）となりました。主な要因は、税引前当期純利益62億74百万円の計上、減価償却費の計上26億2百万円、長期預り金の増加37億96百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当事業年度において使用した資金は149億31百万円（前年同期比171億46百万円減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出180億51百万円、投資有価証券の取得による支出4億79百万円、有形固定資産の売却による収入37億4百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当事業年度において得られた資金は46億74百万円（前年同期比167億38百万円減）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入81億円、社債の発行による収入67億68百万円、長期借入金の返済による支出20億円、債権流動化の返済による支出76億20百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

該当事項はありません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業	13,603	22.6
不動産管理事業	2,356	10.4
その他事業	75	51.3
合計	16,035	19.8

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社ドン・キホーテ	8,089	60.4	10,073	62.8
株式会社長崎屋	2,763	20.6	2,792	17.4
日本商業施設株式会社	2,058	15.4	2,048	12.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略を達成するための、現状の課題は以下のとおりであります。

(1) 人材の確保と組織体制の強化

ワンストップサービスを推進する上でオペレーションスタッフと専門性の高い人材は徐々に確保できつつあります。今後はその人材の戦力化に向けて、教育体制を強化し、効率的な組織体制を構築してまいります。

(2) ワンストップサービスの向上

不動産の取得から賃貸管理及び保守・メンテナンスまでのワンストップサービスを提供する総合不動産業として、テナント企業様にご満足いただけるワンストップサービスのクオリティ改善を図ります。そしてテナント企業様に対して質の高いサービスをご提供し、新規テナント企業様を獲得してまいります。

(3) 保有物件の保守・メンテナンスの強化

当社が物件を保有する地域において、大規模な地震等が発生した場合、大きな損害が生じる可能性がございます。各物件の点検・監視体制を強化し、クラックの補修等を行い、事前対策を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の展開にあたり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項を以下に記載しております。当社ではこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、以下の記載は当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が合理的に判断したものであります。

不動産市況の悪化について

当社は、多くの事業用不動産を保有しておりますが、今後の不動産市況の悪化、地震その他の自然災害、事故やテロその他の人災により事業用不動産に対する減損処理が必要となった場合には、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響について

当社は、現時点における会計基準に従い、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断された場合、あるいは税制関連の法令改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産関連法制について

当社の各事業には、建築基準法、都市計画法等、各種法規制が適用されております。将来これらの法規制が改正された場合や新たな法規制が設けられた場合には新たな義務や費用負担の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携先への依存度について

当社の売上高におけるドン・キホーテグループに対する依存度は当事業年度において93.9%となっております。

当社は株式会社ドンキホーテホールディングスの連結子会社であり、ドン・キホーテグループとして今後におきましても円滑な取引関係が継続するものと考えておりますが、何らかの事由の発生により、取引が縮小または業務提携契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権流動化による資金調達について

当社は、将来計上する予定の賃料収入を流動化することにより、金融機関から資金調達を行っております。テナントの撤退や賃料の不払等により賃料収入が減少し、新たな資金調達が必要となった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

大規模地震や台風などの自然災害が発生した場合、建物及び附属設備等の復旧費用が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高160億35百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益67億73百万円（前年同期比20.9%増）、経常利益62億24百万円（前年同期比29.8%増）、当期純利益56億12百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

(売上高)

当事業年度における売上高は160億35百万円となりました。これは主に、既存の事業用収益物件に係る賃貸収益が計上されたこと、また当事業年度において事業用収益物件を新たに15件取得し、収益基盤が強化されたことが主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価は89億84百万円となりました。これは主に、事業用収益物件に伴う有形固定資産の減価償却費、不動産の賃借に係る地代家賃及び維持管理費の計上であります。

また販売費及び一般管理費は2億76百万円の計上となりました。これは主に、支払手数料及び租税公課の計上であります。

以上の結果、営業利益は67億73百万円となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外損益は、営業外収益が3億28百万円、営業外費用が8億77百万円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金の計上であります。また、営業外費用の主な内訳は、債権流動化費用及び社債発行費の計上であります。

以上の結果、経常利益は62億24百万円となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別損益は、特別利益が50百万円、特別損失が0百万円となりました。特別利益の主な内訳は、固定資産売却益の計上であります。また、特別損失の主な内訳は、固定資産除却損であります。

(当期純利益)

以上の結果、税引前当期純利益は62億74百万円となり、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額控除後の当期純利益は56億12百万円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における財政状態は、総資産1,082億15百万円（前事業年度末比151億15百万円の増加）、負債947億44百万円（前事業年度末比95億3百万円の増加）、純資産134億71百万円（前事業年度末比56億13百万円の増加）となりました。主な要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は140億98百万円となり、前事業年度末に比べ33億92百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金の増加36億63百万円、未収消費税の減少4億31百万円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は941億16百万円となり、前事業年度末に比べ117億23百万円増加しております。主な要因は、建物及び構築物（純額）の増加39億37百万円、土地の増加80億57百万円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は136億62百万円となり、前事業年度末に比べ12億38百万円増加しております。主な要因は、1年内償還予定の社債の増加11億46百万円、未払消費税等の増加6億4百万円、未払金の減少9億82百万円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は810億81百万円となり、前事業年度末に比べ82億64百万円増加しております。主な要因は、長期借入金の増加61億円、社債の増加51億81百万円、長期預り金の増加37億96百万円、債権流動化に伴う長期支払債務の減少71億19百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は134億71百万円となり、前事業年度末に比べ56億13百万円増加しております。主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加56億13百万円によるものであります。

以上により、自己資本比率は前事業年度末の8.4%から12.4%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの概況については「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「顧客最優先主義」を企業原理とし、不動産賃貸事業、不動産管理事業、その他事業の3つの事業を経営の柱とし事業を推進しております。また不動産の取得、賃貸管理及び保守・メンテナンスまでのワンストップサービスを提供し、テナント企業様のニーズにお応えするサービス提供をまいります。不動産の取得から賃貸管理及び保守・メンテナンスに至るワンストップサービスは、各テナント企業様が抱えている課題や問題を迅速に解決できるものと確信しており、このサービス向上がテナント企業様との信頼関係を強化するものと考えております。

今後は、不動産賃貸事業を中核事業として位置付け、賃貸事業に関連するPMサービス、その他付帯事業に至る総合サービスを提供し、長期的かつ安定的な収益基盤の増強を図り、総合不動産業として確固たる地位を確立してまいります。テナント企業様に安心・安全なサービスをご提供すると共に社会からも信頼される企業であることを経営の基本方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は171億39百万円であります。その主な内訳は有形固定資産171億38百万円であり、不動産賃貸事業に係る事業用収益物件の取得によるものであります。

なお、当事業年度において東京都世田谷区及び長崎県大村市の土地を売却しております。

2【主要な設備の状況】

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計
東京オフィス	東京都	全社(共通) 不動産管理事業	本社事務所及び ソフトウェア	-	0	-	4	4
大阪オフィス	大阪府	不動産管理事業	地方事務所	0	-	-	-	0
MEGAドン・キホーテ 豊田本店他3店	愛知県	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,907	-	-	-	1,907
ドン・キホーテ松山 店	愛媛県	不動産賃貸事業	賃貸設備	406	-	-	-	406
MEGAドン・キホーテ 勝田店他1店	茨城県	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,005	-	859 (9,100)	-	1,864
ドン・キホーテ倉敷 店	岡山県	不動産賃貸事業	賃貸設備	261	-	-	-	261
MEGAドン・キホーテ 宜野湾店他2店	沖縄県	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,208	-	-	-	2,208
MEGAドン・キホーテ 岐阜瑞穂店他1店	岐阜県	不動産賃貸事業	賃貸設備	644	-	-	-	644
ドン・キホーテ宮崎 店他1店	宮崎県	不動産賃貸事業	賃貸設備	934	-	-	-	934
ドン・キホーテ石巻 街道矢本店他1店	宮城県	不動産賃貸事業	賃貸設備	714	-	-	-	714
ドン・キホーテ京都 南インター店他1店	京都府	不動産賃貸事業	賃貸設備	641	-	-	-	641
ドン・キホーテ伊勢 崎店	群馬県	不動産賃貸事業	賃貸設備	316	-	-	-	316
MEGAドン・キホーテ 宇品店	広島県	不動産賃貸事業	賃貸設備	643	-	-	-	643
ドン・キホーテパウ 高松店	香川県	不動産賃貸事業	賃貸設備	460	-	-	-	460
ドン・キホーテ佐賀 店	佐賀県	不動産賃貸事業	賃貸設備	503	-	-	-	503
ドン・キホーテ所沢 宮本町店他5店	埼玉県	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,636	-	-	-	2,636
MEGAドン・キホーテ 四日市店他1店	三重県	不動産賃貸事業	賃貸設備	913	-	107 (2,594)	-	1,021
ドン・キホーテ山形 嶋南店	山形県	不動産賃貸事業	賃貸設備	327	-	-	-	327
ドン・キホーテ鹿児 島天文館店	鹿児島県	不動産賃貸事業	賃貸設備	392	-	-	-	392
MEGAドン・キホーテ 上越インター店	新潟県	不動産賃貸事業	賃貸設備	253	-	-	-	253
ドン・キホーテパウ かわさき店他7店	神奈川県	不動産賃貸事業	賃貸設備	4,356	-	4,412 (3,897)	-	8,768
ドン・キホーテ弘前 店	青森県	不動産賃貸事業	賃貸設備	486	-	-	-	486

事業所名 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計
ドン・キホーテ静岡 両替町店他4店	静岡県	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,957	-	479 (4,067)	-	2,437
MEGAドン・キホーテ ラパーク金沢店	石川県	不動産賃貸事業	賃貸設備	229	-	-	-	229
ドン・キホーテ千葉 中央店他5店	千葉県	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,002	-	3,717 (6,319)	-	5,720
ドン・キホーテ狭山 店他9店	大阪府	不動産賃貸事業	賃貸設備	8,719	1	11,981 (7,656)	-	20,702
ドン・キホーテ佐世 保店他2店	長崎県	不動産賃貸事業	賃貸設備	728	0	1,732 (13,433)	-	2,460
ドン・キホーテ川中 島店	長野県	不動産賃貸事業	賃貸設備	469	-	-	-	469
ドン・キホーテ新宿 店他19店	東京都	不動産賃貸事業	賃貸設備	11,949	-	7,165 (3,267)	-	19,114
MEGAドン・キホーテ 桜井店	奈良県	不動産賃貸事業	賃貸設備	398	-	-	-	398
ドン・キホーテ福井 大和田店	福井県	不動産賃貸事業	賃貸設備	436	-	-	-	436
MEGAドン・キホーテ ラパークいわき店	福島県	不動産賃貸事業	賃貸設備	849	-	-	-	849
ドン・キホーテ伊丹 店他3店	兵庫県	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,927	-	1,150 (5,171)	-	3,078
ドン・キホーテ函館 七重浜店他7店	北海道	不動産賃貸事業	賃貸設備	2,688	0	3,286 (4,600)	-	5,975
第18期完成予定店舗 他	神奈川県 他	不動産賃貸事業	事業予定地	0	1	4,572 (16,481)	-	4,574

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアを内容としております。
3. 金額には消費税等を含めておりません。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
日本アセットマーケティ ング株式会社	中目黒本店(東京都目黒 区)他90店	不動産賃貸事業	賃借設備	3,192

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1)設備の新設、拡充等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
MEGAドン・キホー テ弁天町店 (大阪府) 他7店舗	不動産賃貸事業	賃貸設備	9,856	2,428	借入金 社債	平成27年10月	平成29年4月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2)設備の除却等

除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注)「発行可能株式総数」の欄には、平成28年3月31日現在の当社定款に定められた発行可能株式総数を記載しております。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	276,432,400	276,432,400	東京証券取引所 (東証マザーズ)	単元株制度100株
計	276,432,400	276,432,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年11月27日の取締役会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分のみを「本社債」、新株予約権部分のみを「本新株予約権」という)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
決議年月日	平成26年11月27日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,000	25,000
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月15日 至 平成33年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。本新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 本新株予約権 1 個を行使することにより当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を併せて「交付」という）する数は、当該行使に係る本社債の払込金額の総額を（注）2 に記載の転換価額で除して得られる数とする。この場合に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合は、その端数に相当する金額は会社法第283条に従って現金をもって支払う。
- (注) 2. (1) 各本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式 1 株あたりの価額（以下「転換価額」という）は金148円とする。
- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記（3）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (3) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

()時価（（注）2(4)()に定義される）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、下記()の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換、会社分割又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く）

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該当社普通株式の発行又は当社の有する当社普通株式の処分において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

()普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

()時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降、また、当該発行において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

()上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前転換価額}}{\text{調整後転換価額}} - 1 \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) ()転換価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。
- ()転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てる。
- ()転換価額調整式で使用する既発行株式数は株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の 1 か月前の日における

当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

() 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が 1 円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(5) (注) 2 (3) の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

() 株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

() その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

() 転換価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) (注) 2 (3) 乃至 (5) により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注) 3 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 . (1) 当社が組織再編行為を行うときは、当社は、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記 (2) に定める条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとし、本社債に係る債務は再編対象会社に承継される。但し、下記 (2) に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2) 上記 (1) の場合における条件は以下のとおりとする。

() 交付する再編対象会社の新株予約権（以下「承継新株予約権」という）の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

() 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継新株予約権の目的となる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

() 承継新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。

() 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各承継新株予約権に係る各社債とし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

() 承継新株予約権を行使することができる期間

承継新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

() 承継新株予約権の行使の条件

承継新株予約権の行使の条件は、「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

() 承継新株予約権の取得事由

承継新株予約権の取得事由は定めない。

() 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

() 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 3 に準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年11月27日の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権（以下「本新株予約権」という）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
決議年月日	平成26年11月27日	同左
新株予約権の数(個)	675	675
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,500,000(注)1	67,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成33年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び数は当社普通株式67,500,000株とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、普通株式100,000株とする。但し、下記(2)及び(3)により付与株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後付与株式数に応じて調整されるものとする。

(2)(注)2に従って行使価額の調整を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする(但し、調整後付与株式数を求める際、1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする)。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後付与株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2(3)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)付与株式数の調整を行うときは、当社は、調整後付与株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前付与株式数、調整後付与株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注)2.(1)行使価額は1株あたり金148円とする。

(2)当社は、本新株予約権の発行後、下記(3)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

()時価(注)2(4)()に定義される)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、下記()の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換、会社分割又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く)

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該当社普通株式の発行又は当社の有する当社普通株式の処分において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

() 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降、また、当該発行において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

() 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) () 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

() 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

() 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

() 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(5) (注)2(3)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

() 株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

() その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

() 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) (注)2(3)乃至(5)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(注)3. 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、

(注)1欄記載の株式の数で除した額とする。

(注) 4 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 5 . (1) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という)を行うときは、当社は、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記(2)に定める条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、下記(2)に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2) 上記(1)の場合における条件は以下のとおりとする。

() 交付する再編対象会社の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

() 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継新株予約権の目的となる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

() 承継新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

() 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した組織再編行為後の行使価額に上記()に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。但し、本新株予約権の当初の行使価額を上限とする。

() 承継新株予約権を行使することができる期間

承継新株予約権を行使することができる期間は、行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使可能期間の満了日までとする。

() 承継新株予約権の行使の条件

承継新株予約権の行使の条件は、「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

() 譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

() 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 4 に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1、2、3、4	261,840	804,578	280	2,972	280	1,164
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)5、6	659,746	1,464,324	280	3,252	280	1,445
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)7、8	274,968,076	276,432,400	845	4,097	845	2,290

(注)1. 平成23年8月29日を払込日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が88,767株、資本金が82百万円、資本準備金が82百万円増加しております。なお、発行価格は1,870円、資本組入額は935円であります。

2. 新株予約権付社債の転換による増加であります。

新株予約権付社債による増加

発行済株式数	53,472株
資本金	50百万円
資本準備金	50百万円

3. 平成23年12月30日を払込期日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が99,601株、資本金が124百万円、資本準備金が124百万円増加しております。なお、発行価格は2,510円、資本組入額は1,255円であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権の行使による増加

発行済株式数	20,000株
資本金	22百万円
資本準備金	22百万円

5. 平成24年9月24日を払込期日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が379,746株、資本金が149百万円、資本準備金が149百万円増加しております。なお、発行価格は790円、資本組入額は395円あります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権の行使による増加

発行済株式数	280,000株
資本金	130百万円
資本準備金	130百万円

7. 平成25年4月22日を払込期日とする第三者割当による有償増資により、発行済株式総数が1,300,000株、資本金が845百万円、資本準備金が845百万円増加しております。

8. 1株を100株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	36	145	51	30	18,542	18,809	-
所有株式数 （単元）	-	7,595	70,707	1,389,484	286,550	1,643	1,008,324	2,764,303	2,100
所有株式数の 割合（％）	-	0.27	2.56	50.27	10.36	0.06	36.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式7単元は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エルエヌ	東京都目黒区青葉台二丁目19-10	136,000,000	49.19
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部	17,453,700	6.31
小手川 隆	東京都港区	6,595,800	2.38
EUROCLEAR BANK S.A. / N.V. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部	3,263,700	1.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	2,922,100	1.05
深江 今朝夫	大阪府堺市堺区	2,336,500	0.84
MONEX BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT (常任代理人 マネックス証券株式 会社)	東京都千代田区麹町二丁目4-1	2,284,200	0.82
藤見 幸雄	東京都港区	2,267,700	0.82
渡辺 正博	千葉県鴨川市	1,743,700	0.63
塩野 芳嗣	大阪府池田市	1,605,100	0.58
計	-	176,472,500	63.83

(注) 平成28年2月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スター・アジア・パートナーズ リミテッドが平成28年2月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スター・アジア・パートナーズ リミテッド

住所 ケイマン諸島 KY1-1104 グランド・ケイマン ウグランド・ハウス

保有株券等の数 株式 17,453,800株

株式等保有割合 6.31%

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成28年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,429,600	2,764,296	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	276,432,400	-	-
総株主の議決権	-	2,764,296	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

自己株式等

平成28年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本アセットマーケ ティング株式会社	東京都江戸川区北 葛西四丁目14番 1 号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 普通株式

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	700	-	700	-

(注) 当期間の保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題として認識しており、利益還元につきましては継続的な企業価値の最大化に向けて、財務体質を強化しつつ経営成績及び財務状態を勘案しながら、利益成長に見合った配当を実施していく方針であります。このような方針に則り、企業価値の向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えであります。当社は、期末日を基準として年1回の剰余金の配当を基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、内部留保を厚くした財務体質の強化を図るため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、次期の配当につきましては、経営成績及び財務状態を鑑み未定とさせていただき、今後予想が可能となりました段階で、可能な限り速やかに公表させていただきます。

当社といたしましては、積極的に新規事業用収益物件を取得し、安定的な不動産賃貸収益の獲得を図り、収益基盤を増強した上で、財務体質の強化とともに復配実現に向けて引続き努力する所存であります。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,690	11,000	18,770 171	281	189
最低(円)	1,203	740	3,800 76	77	87

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年11月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	125	121	120	115	111	120
最低(円)	110	110	107	89	87	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	越塚 孝之	昭和48年8月31日生	平成11年7月 ㈱ドン・キホーテ（現㈱ドンキ ホーテホールディングス）入社 平成19年4月 ㈱ドンキコム（現㈱リアリット） 取締役就任（現任） 平成24年10月 ㈱ディワン 代表取締役社長就任 平成25年6月 当社 代表取締役社長（現任） 12月 日本商業施設㈱ 取締役就任（現 任）	(注) 3	25,000
取締役	—	進藤 陽介	昭和56年12月10日生	平成16年3月 ㈱ドン・キホーテ（現㈱ドンキ ホーテホールディングス）入社 平成23年9月 同社 内部監査室 室長代理 平成25年7月 ㈱ドン・キホーテシェアードサー ビス グループ戦略部 マネー ジャー 平成25年8月 当社 内部監査室 室長 平成26年3月 当社 管理本部 部長 6月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	1,400
取締役	管理本部部長	和知 学	昭和55年1月7日生	平成15年3月 ㈱ドン・キホーテ（現㈱ドンキ ホーテホールディングス）入社 平成28年2月 同社 IR部 マネージャー（現 任） 平成28年6月 当社 取締役就任（現任） 当社 管理本部 部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役	—	木村 高大	昭和46年1月16日生	平成16年10月 ㈱パウ・クリエーション（現日本 商業施設㈱）入社 平成27年1月 当社 施設運営部 部長代理 平成28年4月 日本商業施設㈱ 事業開発室 室 長（現任） 平成28年6月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	1,000
取締役	—	馬淵亜紀子	昭和49年6月18日生	平成13年11月 司法試験合格 平成15年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成20年9月 ㈱リアリット 監査役（現任） 平成25年6月 当社 監査役就任 平成26年6月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	—	西島 宏一	昭和40年1月28日生	平成9年10月 ㈱ドン・キホーテ（現㈱ドンキ ホーテホールディングス）入社 平成19年2月 ㈱ドン・キホーテ（現㈱ドンキ ホーテホールディングス） 内部 監査室 平成27年7月 当社 内部監査室 室長 平成28年6月 当社 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役 （非常勤）	—	金子 淳	昭和49年12月14日生	平成13年11月 司法試験合格 平成15年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成19年12月 金子総合法律事務所開設 平成26年6月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役 （非常勤）	—	宮田 勝弘	昭和29年1月15日生	平成9年12月 ㈱不動産技術研究所 代表取締役 平成20年6月 再開発鑑定㈱ 設立 代表取締役 平成27年6月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						28,400

- (注) 1. 取締役の馬淵亜紀子は、社外取締役であります。また、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役の金子淳及び宮田勝弘は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時（平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）までとなっております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において経営の基本方針及び会社の重要事項の決定を実施するほか、コンプライアンスの徹底を図ると同時に、法律上の判断が必要な場合においては適宜、弁護士等との協議を通して適切なアドバイスを受けて会社経営における適法性の維持を図っています。取締役会は、取締役会規程に従い月1回開催されるほか、必要に応じて適宜臨時に開催されます。

監査役は、取締役会のほか、重要会議への出席により職務執行に係る重要事項及びコンプライアンス委員会への出席によりコンプライアンス上の重要事項に関する報告を受けています。また、監査役会では、各業務執行取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低限年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催しております。

内部監査室は、定期的に内部監査を行い、各内部監査が終了するごとに代表取締役社長へ報告すると共に監査役会への報告も行います。

当社の内部統制システムといたしましては、当社が経営理念を実現し、着実に成長していくためには、法令遵守体制を含めた内部統制システムの整備が必須であると考えています。かかる観点から当社は業務執行体制及び監査・監督体制を採用しています。また、当社は会社組織にコンプライアンス委員会を設け、法令はもとより社会的規範及び社内規程等を遵守するためのコンプライアンス規程を制定するとともに、当社の横断的な調査・監督機関としてコンプライアンス経営の維持・向上及び推進を支援し、コンプライアンス重視の経営を周知徹底させるために、教育・啓蒙等必要な施策を実施しております。さらに、コンプライアンスホットライン（法律事務所等の社外機関）を通じた内部通報制度を定め、積極的な利用を促すことにより、コンプライアンス上の問題に関する情報の収集にも努めています。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役と内部監査部門との連携を強化するため、内部監査部門による監査のテーマ・実施状況について内部監査部門より監査役が説明を受け、監査スケジュールの調整を行っています。

内部監査部門による各部門の監査につきましては、その実施後に監査役と内部監査部門との間で監査実施結果を定期的に協議することとし、課題等を共有しています。

上記のほか、内部監査部門による内部統制システムの基礎監査項目についての監査は、その結果が監査役会に報告され、監査役会はそれを活用する等、監査役と内部監査部門の連携強化が図られております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 谷田 修一（UHY東京監査法人）

指定社員 業務執行社員 鹿目 達也（UHY東京監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役と当社の間に、人的、資本的及びその他の利害関係はありません。

取締役馬淵亜紀子氏は、株式会社リアリットの監査役（非常勤）であり、監査役金子淳氏は、金子総合法律事務所代表であります。また、その他の監査役との間に特別な関係はありません。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えており、その独立性の確保のためには、会社と利害関係がないことが重要だと認識しております。

社外取締役の選任状況については、弁護士として法務分野での豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断しております。また、社外監査役の選任状況については、各監査役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監査を行っているものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監視及び監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(2) リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス

当社は、コンプライアンス重視の経営を徹底するため、コンプライアンス委員会を設け、法令はもとより社会的規範及び社内規程等を遵守するためのコンプライアンス規程を制定するとともに、当社の横断的な調査・監督機関としてコンプライアンス経営の維持・向上及び推進を支援し、コンプライアンス重視の経営を周知徹底させるために、教育・啓蒙等必要な施策を実施しております。

また、コンプライアンスホットライン（法律事務所等の社外機関）を通じた内部通報制度を定め、積極的な利用を促すことにより、コンプライアンス上の問題に関する情報の収集にも努めています。

リスク管理

損失の危険の発生を予防するための情報の収集及び分析、並びに発生した損失の拡大を防止するため、コンプライアンス委員会が当社及び子会社から成る企業集団の組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、取締役会及び担当部署が当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指しております。

リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

個人情報

当社は、個人情報の取扱いに関してプライバシーマーク委員会の主管のもと、個人情報の保護に関する取り組みの推進強化と体制の整備を実施しており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの付与認定を受けております。当社は、プライバシーマークの付与認定後も定められた規格に準拠した適切な保護措置を講ずる体制の整備と継続的改善を実施し、個人情報の適切な保護に努めております。

(3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21	21	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	2
社外役員	4	4	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行することが可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、基準日は9月末日としております。

(10) 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(11) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
18	-	18	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前事業年度)

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(当事業年度)

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加することを方針としております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,266	10,929
売掛金	154	207
前払費用	628	678
預け金	283	283
未収消費税等	431	-
繰延税金資産	1,236	1,342
その他	704	658
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	10,706	14,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,017	57,537
減価償却累計額	2,580	5,164
建物及び構築物（純額）	48,436	52,373
工具、器具及び備品	5	6
減価償却累計額	0	2
工具、器具及び備品（純額）	4	4
土地	31,410	39,467
建設仮勘定	1,085	240
有形固定資産合計	80,937	92,084
無形固定資産		
商標権	2	-
ソフトウェア	4	4
その他	6	7
無形固定資産合計	13	11
投資その他の資産		
投資有価証券	900	1,377
長期前払費用	134	145
差入保証金	406	496
その他	1	1
投資その他の資産合計	1,442	2,020
固定資産合計	82,393	94,116
資産合計	93,100	108,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,500	1,500
1年内償還予定の社債	140	³ 1,286
債権流動化に伴う支払債務	² 7,014	² 7,120
未払金	2,200	1,218
未払費用	87	96
未払法人税等	373	576
未払消費税等	-	604
前受収益	1,095	1,229
その他	13	31
流動負債合計	12,424	13,662
固定負債		
社債	1,790	³ 6,971
転換社債型新株予約権付社債	¹ 25,000	¹ 25,000
債権流動化に伴う長期支払債務	² 35,792	² 28,673
長期借入金	-	³ 6,100
長期預り金	8,698	12,494
繰延税金負債	349	390
PCB廃棄物処理費用引当金	-	4
資産除去債務	1,186	1,448
固定負債合計	72,817	81,081
負債合計	85,241	94,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,097	4,097
資本剰余金		
資本準備金	2,290	2,290
資本剰余金合計	2,290	2,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,412	7,025
利益剰余金合計	1,412	7,025
自己株式	1	1
株主資本合計	7,800	13,413
新株予約権	58	58
純資産合計	7,858	13,471
負債純資産合計	93,100	108,215

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,389	16,035
売上原価	1 7,534	1 8,984
売上総利益	5,854	7,050
販売費及び一般管理費	2 250	2 276
営業利益	5,604	6,773
営業外収益		
受取利息及び配当金	203	314
その他	7	13
営業外収益合計	210	328
営業外費用		
支払利息	1 269	1 55
支払手数料	35	-
社債発行費	50	121
債権流動化費用	641	627
その他	22	72
営業外費用合計	1,019	877
経常利益	4,796	6,224
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 50
PCB廃棄物処理費用引当金戻入益	0	-
保険差益	91	-
抱合せ株式消滅差益	13	-
その他	0	-
特別利益合計	105	50
特別損失		
固定資産除却損	4 1	4 0
課徴金	119	-
事業撤退損	92	-
その他	26	-
特別損失合計	239	0
税引前当期純利益	4,662	6,274
法人税、住民税及び事業税	368	725
法人税等調整額	229	64
法人税等合計	598	661
当期純利益	4,064	5,612

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1.維持管理費		873	11.6	996	11.1
2.地代家賃		2,770	36.8	3,133	34.9
3.減価償却費		2,146	28.5	2,600	28.9
4.給与手当		473	6.3	519	5.8
5.租税公課		713	9.5	982	10.9
6.その他		557	7.4	751	8.4
売上原価		7,534	100.0	8,984	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	4,097	2,290	2,651	0	3,736
当期変動額					
当期純利益			4,064		4,064
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,064	0	4,064
当期末残高	4,097	2,290	1,412	1	7,800

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,736
当期変動額		
当期純利益		4,064
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	58
当期変動額合計	58	4,122
当期末残高	58	7,858

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	4,097	2,290	1,412	1	7,800
当期変動額					
当期純利益			5,612		5,612
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,612	-	5,612
当期末残高	4,097	2,290	7,025	1	13,413

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	58	7,858
当期変動額		
当期純利益		5,612
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	-	5,612
当期末残高	58	13,471

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,662	6,274
減価償却費	2,161	2,602
受取利息及び受取配当金	203	314
支払利息	269	55
課徴金	119	-
事業撤退損	92	-
未払又は未収消費税等の増減額	967	1,035
前受収益の増減額（ は減少）	359	133
長期預り金の増減額（ は減少）	4,691	3,796
その他	299	611
小計	13,419	14,196
利息及び配当金の受取額	203	314
利息の支払額	391	54
課徴金の支払額	119	-
法人税等の支払額	78	535
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,034	13,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,145	18,051
有形固定資産の売却による収入	2	3,704
投資有価証券の取得による支出	900	479
その他	35	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,077	14,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,500	8,100
長期借入金の返済による支出	22,500	2,000
社債の発行による収入	1,963	6,768
社債の償還による支出	70	573
新株予約権の発行による収入	58	-
新株予約権付社債の発行による収入	24,983	-
債権流動化による収入	19,384	-
債権流動化の返済による支出	6,906	7,620
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,412	4,674
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,369	3,662
現金及び現金同等物の期首残高	4,863	7,266
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,266	10,929

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～43年

工具、器具及び備品 3年～10年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3．重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

（2）PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた73百万円は、「社債発行費」50百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた32百万円は、「有形固定資産の売却による収入」2百万円、「その他」35百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,000百万円	25,000百万円

2 債権流動化に伴う支払債務について

債権流動化に伴う支払債務は、当社が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。
なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	7,014百万円	7,120百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	35,792	28,673
計	42,806	35,793

3 財務制限条項

当事業年度(平成28年3月31日)

長期借入金2,000百万円、1年内償還予定の社債600百万円、社債2,100百万円には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1) 単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成27年3月期における同表純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- (2) 単体損益計算書の経常損益を2期連続赤字としないこと。
- (3) 株式会社ドンキホーテホールディングスの連結子会社であることを維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への売上原価	2,019百万円	関係会社への売上原価	2,220百万円
関係会社への支払利息	261	関係会社への支払利息	22

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	19百万円		26百万円
役員報酬	23		28
支払手数料	89		111
租税公課	41		72

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	- 百万円		50百万円
工具、器具及び備品	0		-
計	0		50

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円		- 百万円
工具、器具及び備品	0		-
商標権	-		0
計	1		0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	276,432,400	-	-	276,432,400
合計	276,432,400	-	-	276,432,400
自己株式				
普通株式(注)	200	500	-	700
合計	200	500	-	700

(注) 普通株式の自己株式の増加500株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	67,500,000	-	67,500,000	58
	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)3	普通株式	-	168,918,918	-	168,918,918	-
合計		-	-	236,418,918	-	236,418,918	58

(注)1. 第5回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第5回新株予約権については、権利行使の初日が到来しておりません。

3. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の当事業年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	276,432,400	-	-	276,432,400
合計	276,432,400	-	-	276,432,400
自己株式				
普通株式	700	-	-	700
合計	700	-	-	700

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	67,500,000	-	-	67,500,000	58
	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	168,918,918	-	-	168,918,918	-
合計		-	236,418,918	-	-	236,418,918	58

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,266百万円	10,929百万円
現金及び現金同等物	7,266	10,929

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,750	2,838
1年超	57,639	56,130
合計	60,390	58,969

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	7,620	7,620
1年超	37,199	29,579
合計	44,820	37,199

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として借入、社債発行、債権流動化により資金を調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金に限定して運用しております。なお、現在デリバティブ取引はありませんが、金利低減等を目的としてデリバティブ取引を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに預け金に係る顧客及び取引先の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク逓減を図っております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

関係会社借入金、長期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、債権流動化に伴う支払債務の使途は主として設備投資資金及び運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、各事業部門において、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（平成27年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,266	7,266	-
(2) 売掛金	154	154	-
(3) 預け金	283	283	-
(4) 未収消費税等	431	431	-
資産計	8,136	8,136	-
(5) 関係会社短期借入金	1,500	1,500	-
(6) １年内償還予定の社債	140	140	0
(7) 債権流動化に伴う支払債務	7,014	7,017	3
(8) 未払金	2,200	2,200	-
(9) 未払費用	87	87	-
(10) 未払法人税等	373	373	-
(11) 未払消費税等	-	-	-
(12) 社債	1,790	1,798	8
(13) 債権流動化に伴う長期支払債務	35,792	36,014	222
負債計	48,897	49,132	235

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,929	10,929	-
(2) 売掛金	207		
貸倒引当金(*)	0		
	207	207	-
(3) 預け金	283	283	-
(4) 未収消費税等	-	-	-
資産計	11,420	11,420	-
(5) 関係会社短期借入金	1,500	1,500	-
(6) 1年内償還予定の社債	1,286	1,286	0
(7) 債権流動化に伴う支払債務	7,120	7,130	10
(8) 未払金	1,218	1,218	-
(9) 未払費用	96	96	-
(10) 未払法人税等	576	576	-
(11) 未払消費税等	604	604	-
(12) 社債	6,971	7,001	30
(13) 債権流動化に伴う長期支払債務	28,673	28,948	275
(14) 長期借入金	6,100	6,120	20
負債計	54,146	54,484	338

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)預け金、(4)未収消費税等

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(5)関係会社短期借入金、(8)未払金、(9)未払費用、(10)未払法人税等、(11)未払消費税等

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払費用には、金銭債務に該当しない債務も含めて計上しております。

(6) 1年内償還予定の社債、(7)債権流動化に伴う支払債務、(12)社債、(13)債権流動化に伴う長期支払債務、(14)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	900	1,377
差入保証金	406	496
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期預り金	8,698	12,494

これらの時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,266	-	-	-
売掛金	154	-	-	-
預け金	283	-	-	-
未収消費税等	431	-	-	-
合計	8,136	-	-	-

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,929	-	-	-
売掛金	207	-	-	-
預け金	283	-	-	-
合計	11,421	-	-	-

4. 関係会社短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
社債	140	140	140	140	140	1,230
合計	1,640	140	140	140	140	1,230

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
社債	1,286	1,286	1,286	1,286	986	2,127
長期借入金	-	-	-	-	2,000	4,100
合計	2,786	1,286	1,286	1,286	2,986	6,227

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

投資有価証券（貸借対照表計上額900百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

投資有価証券（貸借対照表計上額1,377百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	32百万円	46百万円
繰越欠損金	1,187	1,274
その他	17	21
繰延税金資産合計	1,236	1,342
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	383	443
繰越欠損金	10,463	8,515
その他	19	6
繰延税金資産小計	10,865	8,965
評価性引当額	10,852	8,964
繰延税金資産合計	13	1
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対する除去費用	356	389
その他	6	2
繰延税金負債合計	362	392
繰延税金資産(負債)の純額	887	951

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	%	%
法定実効税率	35.6	33.1
(調整)		
住民税等均等割	0.2	0.1
評価性引当金の減少額	25.0	22.6
その他	2.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8	10.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は1億6百万円減少し、法人税等調整額は1億6百万円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積り、割引率は0.39%～1.68%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	245百万円	1,186百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	928	246
時の経過による調整額	12	15
期末残高	1,186	1,448

2. 貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

一部の賃貸用不動産に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

一部の賃貸用不動産については、事業用定期借地契約により、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、契約終了時に建物の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて協議することとなるため、原状回復義務の履行時期及び除去費用の金額を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,313百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,505百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上）、売却益は46百万円（売却益は特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	49,373	80,399
期中増減額	31,026	11,680
期末残高	80,399	92,079
期末時価	77,855	94,081

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は不動産取得（33,157百万円）であり、主な減少額は減価償却費（2,131百万円）であります。当事業年度の主な増加額は不動産取得（17,390百万円）であり、主な減少額は不動産売却（3,126百万円）、減価償却費（2,584百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は営業本部を中心として各種サービスごとの戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はサービス別に属性を集約したセグメントから構成されており、「不動産賃貸事業」、「不動産管理事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産賃貸事業」は、当社が賃借・保有する不動産の賃貸事業であります。

「不動産管理事業」は、当社が賃貸した不動産を始めとする、商業施設等における管理・運営・保守等の事業であります。

「その他事業」は、効率的な店舗運営やエネルギーの効率的な活用、省エネプラン等を提案する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産賃貸事業	不動産管理事業	その他事業	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	11,099	2,135	154	-	13,389
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,099	2,135	154	-	13,389
セグメント利益	5,320	295	62	73	5,604
セグメント資産	81,054	132	22	11,889	93,100
その他の項目					
減価償却費	2,146	3	11	0	2,161
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,702	-	-	4	33,707

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用73百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,889百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる資産等であります。

(3) その他の項目のうち、減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費0百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産であります。

(4) その他の項目のうち、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額4百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	不動産賃貸事業	不動産管理事業	その他事業	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	13,603	2,356	75	-	16,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,603	2,356	75	-	16,035
セグメント利益	6,568	230	42	67	6,773
セグメント資産	92,316	193	12	15,692	108,215
その他の項目					
減価償却費	2,600	1	0	0	2,602
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,387	-	-	0	17,387

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用67百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,692百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる資産等であります。
- (3) その他の項目のうち、減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費0百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産であります。
- (4) その他の項目のうち、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額0百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも損益計算書の売上高及び貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ドン・キホーテ	8,089	不動産賃貸事業、不動産管理事業及びその他事業
株式会社長崎屋	2,763	不動産賃貸事業、不動産管理事業及びその他事業
日本商業施設株式会社	2,058	不動産賃貸事業、不動産管理事業及びその他事業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも損益計算書の売上高及び貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ドン・キホーテ	10,073	不動産賃貸事業、不動産管理 事業及びその他事業
株式会社長崎屋	2,792	不動産賃貸事業、不動産管理 事業及びその他事業
日本商業施設株式会社	2,048	不動産賃貸事業、不動産管理 事業及びその他事業

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)ドンキ ホーテ ホール ディング ス	東京都 目黒区	22,126	グループ会 社株式保有 によるグ ループ経営 企画・管 理、子会 社の管理業務 受託、不動 産管理等	被所有 直接0 間接49.2	転換社債 型新株予 約権付社 債の割 当・ 資金の 借入・ 不動産の 賃借	利息の 支払 (注)1	261	未払費用	5
							資金の 借入 資金の 返済 (注)1	4,500 22,500	関係会社 短期 借入金	1,500
							固定資産 の購入 (注)2	6,491	-	-
							不動産の 賃借 (注)2	2,019	-	-
							第三者割 当による 新株予約 権付社債 の引受 (注)3	25,000	転換社債 型新株予 約権付社 債	25,000

当事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)ドンキ ホーテ ホール ディング ス	東京都 目黒区	22,382	グループ会 社株式保有 によるグ ループ経営 企画・管 理、子会 社の管理業務 受託、不動 産管理等	被所有 直接0 間接49.2	転換社債 型新株予 約権付社 債の割 当・ 資金の 借入・ 不動産の 賃借	利息の 支払 (注)1	22	未払費用	5
							資金の 借入 (注)1	-	関係会社 短期 借入金	1,500
							不動産の 賃借 (注)2	2,220	前払費用	0
							第三者割 当による 新株予約 権付社債 の引受 (注)3	-	転換社債 型新株予 約権付社 債	25,000

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 をもつ会社	㈱ドン・ キホーテ	東京都 目黒区	100	総合ディス カウントス トア事業	-	不動産の 賃貸借・ 業務受託	敷金の 預り	4,275	長期 預り金	6,393
							不動産の 賃貸 (注)2	6,958	前受 収益	708
同一の親会社 をもつ会社	㈱長崎屋	東京都 目黒区	2,715	総合スー パー事業	-	不動産の 賃貸借・ 業務受託	敷金の 預り	256	長期 預り金	1,144
							固定資産 の購入 (注)2	1,366	-	-
							不動産の 賃貸 (注)2	2,246	前受 収益	206
同一の親会社 をもつ会社	日本商業 施設㈱	東京都 江戸川区	1,600	テナント賃 貸事業	-	役員の 兼任・ 不動産の 賃貸・ 業務受託	固定資産 の購入 (注)2	4,063	-	-
							不動産の 賃貸 (注)2	1,558	前受 収益	140

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事 者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社 をもつ会社	㈱ドン・ キホーテ	東京都 目黒区	100	総合ディス カウントス トア事業	-	不動産の 賃貸借・ 業務受託	敷金の 預り及び 返還	3,369	長期 預り金	9,762
							不動産の 賃貸 (注)2	8,779	前受 収益	834
同一の親会社 をもつ会社	㈱長崎屋	東京都 目黒区	100	総合スー パー事業	-	不動産の 賃貸借・ 業務受託	敷金の 預り	-	長期 預り金	1,144
							不動産の 賃貸 (注)2	2,288	前受 収益	206
同一の親会社 をもつ会社	㈱ドン・ キホーテ シェアード サービス	東京都 目黒区	100	バックオ フィス業務 のシェアード サービス	-	業務委託	業務委託	44	-	-
同一の親会社 をもつ会社	合同会社 アセッツ ブレーン	東京都 目黒区	1	信託受益権 売買、保 有、処分及 び管理	-	業務受託	不動産の 売却 (注)2	3,703	-	-

(ウ)財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高のうち消費税等の課税対象取引の残高については消費税等を含んでおります。

取引条件および取引の決定方針等

(注) 1. 親会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の提供はありません。

2. 不動産鑑定士の鑑定に基づき決定しております。

3. 第三者割当による新株予約権付社債は、平成26年12月12日に当社が発行した転換社債型新株予約権付社債を引き受けたものであります。なお転換価額は1株あたり148円であり、利息は付してありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ドンキホーテホールディングス（東京証券取引所に上場）

株式会社エルエヌ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	28.22円	48.52円
1 株当たり当期純利益金額	14.70円	20.30円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	12.36円	- 円

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	4,064	5,612
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	4,064	5,612
普通株式の期中平均株式数 (株)	276,431,905	276,431,700
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	52,389,141	-
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(50,907,071)	(-)
(うち新株予約権 (株))	(1,482,070)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額25,000百万円) 及び第 5 回新株予約権 (新株予約権の数675個)。 なお、第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		KoigakuboSC特定目的会社優先出資証券	18,000	900
		合同会社アセツブレン匿名組合出資	-	325
		合同会社グリーンファイル匿名組合出資	-	151
計			18,000	1,377

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形 固定 資産	建物及び構築物	51,017	6,520	-	57,537	5,164	2,583	52,373
	工具、器具及び備品	5	0	-	6	2	1	4
	土地	31,410	11,709	3,652	39,467	-	-	39,467
	建設仮勘定	1,085	1,981	2,826	240	-	-	240
	計	83,518	20,211	6,478	97,251	5,166	2,585	92,084
無形 固定 資産	商標権	7	-	7	-	-	0	-
	ソフトウェア	5	0	-	6	2	1	4
	その他	6	2	-	8	0	0	7
	計	20	2	7	14	2	2	11

（注）１．当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

賃貸用の土地建物取得及び新築工事に伴う増加

建物及び構築物 6,520百万円

土地 11,709百万円

建設仮勘定 1,981百万円

２．当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

株式会社ドンキホーテホールディングスの連結子会社への売却に伴う減少

土地 3,652百万円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 26.9.25	1,000 (-)	1,000 (-)	0.79	なし	平成年月日 33.9.24
第2回無担保社債	26.9.25	930 (140)	790 (140)	0.68	なし	33.9.24
第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	26.12.12	25,000 (-)	25,000 (-)	-	なし	33.12.14
第3回無担保社債	27.9.25	-	1,767 (266)	0.63	なし	34.9.22
第4回無担保社債	27.9.30	-	2,700 (600)	0.32	なし	32.9.30
第5回無担保社債	28.3.25	-	2,000 (280)	0.33	なし	35.3.24
合計	-	26,930 (140)	33,257 (1,286)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	148
発行価額の総額(百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月15日 至 平成33年12月14日

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 上記転換社債型新株予約権付社債と同時に募集かつ同時に割り当てた新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第5回新株予約権
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	86,000
株式の発行価格(円)	148
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成33年12月14日

4. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,286	1,286	1,286	1,286	986

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	1,500	1,500	1.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,100	0.32	平成32年～35年
合計	1,500	7,600	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	2,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	0	-	-	0
PCB廃棄物処理費用引当金	-	4	-	-	4

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	1,186	261	-	1,448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
普通預金	2,929
定期預金	8,000
計	10,929
合計	10,929

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ドン・キホーテ	137
(株)長崎屋	30
KoigakuboSC特定目的会社	15
合同会社アセツブレーン	10
合同会社グリーンファイル	4
その他	10
合計	207

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
154	1,881	1,828	207	89.8	35.1

（注） 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

固定負債

イ．債権流動化に伴う支払債務(長期を含む)

区分	金額(百万円)
1年以内	7,120
1年超2年以内	7,228
2年超3年以内	7,338
3年超4年以内	7,450
4年超5年以内	6,024
5年超	631
合計	35,793

(注)返済期限が1年以内のものは、流動負債の「債権流動化に伴う支払債務」に計上しております。

ロ．長期預り金

区分	金額(百万円)
(株)ドン・キホーテ	9,762
(株)長崎屋	1,144
日本商業施設(株)	779
(株)ベガスベガス	324
ドイツ(株)	261
その他	222
合計	12,494

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	3,780	7,733	11,823	16,035
税引前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	1,408	2,979	4,611	6,274
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,234	2,607	4,006	5,612
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.47	9.43	14.49	20.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.47	4.96	5.06	5.81

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jasset.co.jp/ir.php
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第12条に定める単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第16期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
 - （第17期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出
 - （第17期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
 - （第17期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

日本アセットマーケティング株式会社

取締役会 御中

U H Y 東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷 田 修 一 印
----------------	-------	-----------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿 目 達 也 印
----------------	-------	-----------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アセットマーケティング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アセットマーケティング株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アセットマーケティング株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本アセットマーケティング株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。